

津山市教育委員会通信

【津山市教育委員会】

〒708-8501 津山市山北520

電話：0868-32-2112（教育総務課）

Eメール：kyouiku@city.tsuyama.lg.jp

令和5年度 教育長あいさつ

子どもたちの 「自立」「つながり」「郷土愛」 をしっかりと育みます

津山市教育長 有本 明彦

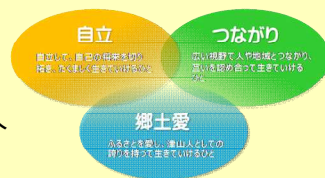


3年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症は、5月から感染症法上の分類が5類に移行されることに伴い、少しずつ以前の社会生活や学校生活に戻るものと期待をしているところです。

このような状況の中、令和5年度がスタートいたしました。小中学校におきましては、基本的な感染対策は継続しつつ、児童生徒が安心した学校生活や確かな学びができるよう努めてまいります。

さて、本年度は、第3期津山市教育振興基本計画の2年目となります。昨年度の取組を踏まえながら、本市の教育が目指す次の3つの人間像をさらに追求してまいります。

- 1 「自立」 自立して、自己の将来を切り拓き、たくましく生きていける人
- 2 「つながり」 広い視野で人や地域とつながり、互いを認め合って生きていける人
- 3 「郷土愛」 ふるさとを愛し、津山人としての誇りをもって生きていける人



そのために、本年度は教育環境の整備については、特別教室へのエアコン設置の拡大、一人一台タブレットの日常的学習への更なる活用とともに教育効果の検証を進めてまいります。

また、教育活動の推進については、小学校でのここ数年の学力向上の結果を小学校高学年・中学校へとしっかり繋げる取組を進めてまいります。具体的には、全小中学校への読解力育成ワークシートの活用や英語指導助手（ALT）や英語教員研修の充実を図ります。

不登校対策については、昨年度設置した「新たな居場所」（別室）に専属教員を更に配置し、多様な学びを充実させてまいります。

一方で、今日の子どもたちを取り巻く環境は、年々複雑・多様化し、教育は、学校だけでは成立しにくい時代になっています。今まさに、地域と学校がパートナーとして、連携協働しながら、地域とともにある学校づくりを展開する必要があると感じております。



令和3年度から設置しているコミュニティ・スクールについては、令和6年度の全小中学校での展開を見据え、本年度新たに15校に導入いたします。

地域と学校がともに責任をもって、子どもたちの教育に積極的な関わっていただく仕組みづくりを進めてまいります。

そして、『何事にも前向きに挑戦する意欲と優しさを持った心豊かな子どもたち』を育ててまいります。

今年度も、住民並びに保護者の皆様には、本市教育の更なる充実に向けて、ご理解とご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和5年4月

VRを活用した新たな学びの研究

津山市教育委員会では、東京学芸大学との連携事業やN T T西日本との連携事業において、VRなどの先端技術を活用することで、児童生徒が普段体験できないことや、より興味関心を持った学びを展開できるよう、新たな学びの形の研究を行っています。

上記の連携事業の一環として、3月16日にモデル校の一つである勝北中学校で、VRを活用した交通安全学習を実施しました。

体験した生徒は、普段体験することができない「自動車のドライバー目線での危険箇所」を体験し、自分たちが通学時に気をつけるポイントを自分ごととして学習しました。

今後、体育などの教科学習での活用を目指した研究を続けていきます。



令和4年度卒園式・卒業式について

3月17日に、つやま西幼稚園、つやま東幼稚園にて卒園式が行われました。

また、3月13日に中学校、3月20日に小学校にて卒業式が行われました。文部科学省からの通知に学校によっては式典中にマスクを外す場面もありました。

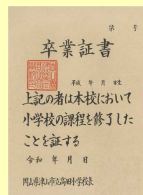
高田小学校では、6年生が自分で作った「横野和紙」を使った卒業証書が手渡されました。



▲つやま西幼稚園卒園式



▲つやま東幼稚園卒園式



▲横野和紙を使用した卒業証書

教育長及び教育委員の紹介

役職	氏名	任期
教育長	有本 明彦 (ありもと あきひこ)	令和4年 4月 1日 令和7年 3月 31日
委員 (職務代理者)	光岡 宏文 (みつおか ひろふみ)	令和4年12月25日 令和8年12月24日
委員	福見 弘 (ふくみ ひろし)	令和元年12月25日 令和5年12月24日
委員	土居 道宏 (どい まさひろ)	令和3年 4月 1日 令和7年 3月 31日
委員	薬師寺 明子 (やくしじ あきこ)	令和2年10月 1日 令和6年 9月 30日



教育委員会は、教育長及び4名の教育委員（計5名）で組織しており、教育行政の運営に関する基本方針を決定します。

会議は毎月1回、教育長が招集し、教育長及び在任委員の過半数の出席で成立し、議案は出席者の過半数の賛成により可決となります。

会議は5名まで傍聴が可能です。傍聴を希望される方はホームページ等をご確認ください。



教育委員会定例会での様子